

入札公告

国際交流事業委託業務（シンガポール・スポーツスクール）について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年5月20日

高知県知事 濱田 省司

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
国際交流事業委託業務（シンガポール・スポーツスクール）
- (2) 業務仕様書
別に作成する仕様書による。
- (3) 委託期間
契約締結日から令和8年9月30日までの間
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
令和8年6月10日（水） 午前10時00分
高知市丸ノ内1丁目7番52号
高知県庁西庁舎 3階 南会議室
- (5) 入札保証金
入札参加者は、入札保証金として、その者が見積もる契約金額の100分の5以上の金額を納めなければならない。ただし、高知県契約規則（昭和39年規則第12号）第10条に該当する場合は、この限りでない。
- (6) 入札方法
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 高知県における「令和6年度から令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」の営業種目「旅行の企画・運営」に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (3) 高知県内に主たる本社（又は本店）もしくは主たる営業所（又は支店）を置くものであること。
- (4) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 高知県から「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加確認期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

3 入札参加資格の確認申請書の交付

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格の有無について確認を受け、入札参加資格があると認められたものに限る。

この確認は別紙「一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）」（以下「確認申請書」という。）によるものとし、確認申請書は以下の方法で交付する。

(1) 交付方法及び交付期間

ア 直接受け取りの場合

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号

高知県観光振興スポーツ部スポーツ課

電話 088-821-4649 FAX 088-821-4716

交付期間：入札公告日から令和8年5月29日（金）17時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。また、平日の12時00分から13時00分までの間を除く。）

イ ホームページからのダウンロード

以下のページに入札公告日から令和8年5月29日（金）17時00分まで掲載する。

・高知県観光振興スポーツ部スポーツ課ホームページ

(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/020000/020801/>)

4 入札参加資格の確認申請書の提出

確認申請書の提出期限は令和8年5月29日（金）17時00分までとし、手渡し、郵送又はメール（電話で着信を確認すること）送付によって高知県観光振興スポーツ部スポーツ課まで提出すること。

5 入札参加資格の確認結果の通知

入札参加資格の確認は、確認申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和8年6月2日（火）までに申請者に対してメールにて通知する。なお通知書の正本については、入札参加資格を有するものは入札当日に手渡しし、入札参加資格を有さないものは後日郵送する。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書を受領した場合は、別紙「受領書（様式2）」を高知県観光振興スポーツ部スポーツ課へメール（電話で着信を確認すること。）で送付すること。

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、高知県知事に対して説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を令和8年6月3日（水）12時00分までに、高知県観光振興スポーツ部スポーツ課へ持参するかメール（電話で着信を確認すること。）で提出すること。

(3) 説明を求めた者に対する回答は、令和8年6月8日（月）までにメールにより行う。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格確認通知後において、入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該委託業務の入札に参加することができない。

(1) 2に掲げる入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 確認申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

8 質疑事項

質疑事項がある場合には、別紙「質疑書（様式3）」により令和8年5月25日（月）12時00分までに高知県観光振興スポーツ部スポーツ課まで持参するかメール（電話で着信を確認すること。）で提出すること。

なお、質疑書に対する回答は、令和8年5月27日（水）までに高知県観光振興スポーツ部スポーツ課のホームページに掲載する。

- ・ホームページ（<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/020000/020801/>）

9 契約条項等を示す場所

(1) 交付方法及び交付期間

ア 手渡しによる交付の場合

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号

高知県観光振興スポーツ部スポーツ課

電話 088-821-4649 FAX 088-821-4716

交付期間：入札公告日から令和8年5月29日（金）17時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。また、平日の12時00分から13時00分までの間を除く。）

イ ホームページからのダウンロード

以下のページに入札公告日から令和8年5月29日（金）17時00分まで掲載する。

- ・高知県観光振興スポーツ部スポーツ課ホームページ
（<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/020000/020801/>）

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約保証金

落札者は、契約締結の際、契約保証金として契約金額の100分の10以上（円未満切上げ）の金額を納めなければならない。

ただし、高知県契約規則（昭和39年規則第12号）第40条の規定により免除された場合又は規則第41条第1項の規定による契約保証金に代わる担保を提出した場合は、この限りでない。

12 契約書の作成の要否

契約書の作成を要する。

13 その他

- (1) 入札参加者は、あらかじめ示された一般競争入札心得を承知すること。
- (2) 1の(5)に掲げる入札保証金の免除を申請する場合は、国又は地方公共団体との間において、過去2年間に当該契約と同規模以上の契約を2回以上締結し、これらの契約を誠実に履行したことを証するため、一般入札参加資格確認申請書の提出時に契約書の写しを添付すること。
- (3) 提出された申請書及び添付書類等は、提出期限以降の差し替え・訂正等は認めないこととし、入札終了後も返却しない。
- (4) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、当該申請書等を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (5) 契約書の様式は、高知県観光振興スポーツ部スポーツ課において閲覧することができる。